



人権に関する悩みごと相談会

家庭や学校、職場、近隣とのもめごと、暴力、子どもの虐待、いじめ、不登校などで悩んでいることはありませんか？
少しでも心の負担が軽くなるよう、あなたの悩みごとの解決に向け、人権に関する相談会を開きます。
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

- ▼日 時 令和7年6月4日(水)午前10時～午後3時
 ▼場 所 市民交流センター tette 4階ルーム4-2受付
 ▼相談員 人権擁護委員、弁護士

相談無料

秘密厳守

事前予約不要

★6月1日は「人権擁護委員の日」です★

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念し、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で特設相談所が開設されます。本市でも、6月4日に人権擁護委員による相談会を開きます。

本市では、法務大臣から委嘱された11名の人権擁護委員が、相談のほか人権教室や人権啓発などの活動をしています。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

お問い合わせ先：須賀川市市民協働推進部

市民協働推進課市民活動支援係

☎0248(94)4432